個人情報ファイルの名称	統計調査員情報ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	企画部総合政策課	
個人情報ファイルの利用目的	各種統計調査に係る指導員及び調査員候補者の推薦業務に使用するため。	
記録項目	1登録番号、2初回登録年月日、3氏別、7郵便番号、8住所、9電話番号、	名、4フリガナ、5生年月日、6性 、10職業
記 録 範 囲	統計調査指導員及び調査員経験者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	愛媛県	
開示請求等を受理する組	新居浜市企画部総合政策課	
織の名称及び所在地 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号		号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	体育施設等利用者ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	企画部文化スポーツ局スポーツ振興	課
個人情報ファイルの利用目的	体育施設利用予約(新居浜市公共施設予約システム)、施設使用に係る各種申請(使用許可・使用料減免・還付)及び使用料徴収等	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話・FAX番号、5メールアドレス	
記 録 範 囲	新居浜市公共施設予約システム利用	月登録者、施設利用者
記録情報の収集方法	本人による会員登録及び各種申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	(公財)新居浜市文化体育振興事業団	
新居浜市企画部文化スポーツ局スポーツ振興課 開示請求等を受理する組		パーツ振興課
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	あかがねマラソン関係情報ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	企画部文化スポーツ局スポーツ振興	課
個人情報ファイルの利用目的	あかがねマラソンへの参加に係る手続き、書類等送付	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4電話・FAX番号、5メールアドレス	
記 録 範 囲	あかがねマラソン参加者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	(株)アールビーズ	
新居浜市企画部文化スポーツ局スポーツ振興課開示請求等を受理する組		パーツ振興課
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>✓ 法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>✓ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	審議会等委員ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課	
個人情報ファイルの利用目的	特定の者の多数兼職回避等の審議会等委員選任に係る事務効率化のため。	
記録項目	1氏名、2住所、3選出区分、4委員会	会名、5委嘱年月日、6満了年月日
記録範囲	市の審議会等委員	
記録情報の収集方法	総務課から各部署へ名簿提出を依頼	Į
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及びであれ	新居浜市総務部総務課	
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	報酬費等にかかる源泉徴収者ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部人事課	
個人情報ファイルの利用目的	源泉徴収事務のため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4報酬費	<sub></sub> 賽、5源泉徴収税額
記 録 範 囲	源泉徴収の対象となる報償費等の支	払いを受ける者
記録情報の収集方法	各担当課からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新居浜市総務部人事課 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	市・県民税(個人)賦課情報ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	市・県民税賦課のため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、 養関係、9職業、10収入状況、11公	
記 録 範 囲	市·県民税課税対象者	
記録情報の収集方法	本人申告、勤務先、税務署、市民課からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
新居浜市総務部課税課 開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号		문
	交易示例后共同 日刊 1日日日	-
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	所得証明書発行情報ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	市・県民税課税台帳記載事項証明のため。	
記録項目	1氏名、2住所、3障害、4扶養関係、	5収入状況、6課税額
記録範囲	市・県民税課税台帳登録者	
記録情報の収集方法	課税台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新居浜市総務部課税課	
	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税台帳ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税賦課のための基本情報として使用	
記録項目	1標識番号、2異動日、3届出日、4月 情報(車名、車台番号、総排気量ほだ 情報、10減免情報	
記 録 範 囲	地方税法第443条に規定する納税義	務者
記録情報の収集方法	本人からの申告(軽自動車検査協会または運輸支局経由車両を含む)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察署、愛媛県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新居浜市総務部課税課(原動機付自 愛媛運輸支局(二輪の軽自動車、二 軽自動車検査協会愛媛事務所(三輪	論の小型自動車)
戦の石が及び別任地	愛媛県新居浜市一宮町1-5-1(新居浜市総務部課税課) 愛媛県松山市森松町1070(愛媛運輸支局) 愛媛県松山市南高井町1814-2(軽自動車検査協会愛媛事務所)	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税オンラインシステム	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課に関する事務を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4評価額	頁、5税額、6保有固定資産情報
記 録 範 囲	土地・家屋・償却資産の所有者	
記録情報の収集方法	本人からの申告、法務局からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署、他の市町村等	
新居浜市総務部課税課 開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地		
小坂 (07 石 4 か) 文 (07 万) 在 2 世	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	市税等口座振替事務ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部収税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等を口座から振替納付する依頼に伴い、登録業務に使用する。	
記録項目	1口座名義人の住所、2口座名義人の氏名、3口座情報、4納入義務者の住所、5納入義務者の氏名、6科目	
記 録 範 囲	納入義務者	
記録情報の収集方法	本人からの口座振替依頼書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組	新居浜市総務部収税課	
織の名称及び所在地 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号		号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	滞納処分執行台帳ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部収税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の滞納整理に伴う滞納処分執行の記録	
記録項目	1氏名、2住所、3滞納税額、4換価の付、7換価日付	)額、5差押財産の種類、6差押日
記 録 範 囲	市税滞納者	
記録情報の収集方法	THINK(滞納整理システム)で照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及びであれ	新居浜市総務部収税課	
織の名称及び所在地 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号		号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	交付要求執行台帳ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部収税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の滞納整理に伴う交付要求執行の記録	
記録項目	1氏名、2住所、3滞納税額、4事件都付、7配当額	香号、5交付要求日付、6解除日
記 録 範 囲	市税滞納者	
記録情報の収集方法	THINK(滞納整理システム)で照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及びであれ	新居浜市総務部収税課	
織の名称及び所在地   一		号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	納税証明書発行事務ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部収税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の徴収金の納付額及び納入すべき額等についての証明書発行のため。	
記録項目	1氏名、2住所、3税目、4年度、5納 額、8法定納期限等	付すべき額、6納付済額、7未納
記 録 範 囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	納税情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	新居浜市総務部収税課	_
	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1   	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	実態調査(滞納照会・回答)ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部収税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の滞納状況についての照会、回答結果の記録	
記録項目	1氏名、2住所、3税目、4年度、5納付すべき額、6納付済額、7未納額、8法定納期限等	
記 録 範 囲	照会・回答のあった者	
記録情報の収集方法	THINK(滞納整理システム)で照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及びであれ	新居浜市総務部収税課	
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金関係ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給業務に使用する。	
記 録 項 目	1氏名、2性別、3生年月日·年齡、4住所·居所、5電話番号、6本籍· 国籍、7収入状況、8納税状況、9口座情報	
記 録 範 囲	給付金の支給対象者等	
記録情報の収集方法	本人からの申請書等、関係機関への照会、実施機関内関係部署及び 他市町村関係部署(福祉担当、税担当課)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
新居浜市福祉部地域福祉課開示請求等を受理する組		
織の名称及び所任地	称及び所在地 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金関係ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給業務に使用する。	
記 録 項 目	1氏名、2性別、3生年月日·年齡、4住所·居所、5電話番号、6本籍· 国籍、7収入状況、8納税状況、9口座情報	
記 録 範 囲	給付金の支給対象者等	
記録情報の収集方法	本人からの申請書等、関係機関への照会、実施機関内関係部署及び 他市町村関係部署(福祉担当、税担当課)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
新居浜市福祉部地域福祉課開示請求等を受理する組		
織の名称及び所在地 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号		号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	重度心身障害者(児)医療費助成ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害者の医療費給付及び給付記録の管理を行い、サービス 提供等に使用するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3加入保険情報、4階	章害者手帳情報
記録範囲	身体障害者手帳1 • 2級療育手帳A級 所持者	は身体障害者手帳・療育手帳の両
記録情報の収集方法	*****	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及びである。	新居浜市福祉部地域福祉課	
織の名称及び所在地 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号		号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳取扱事務ファイル		
実施機関の名称	新居浜市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の交付記録及び管理を行い、サービス提供等に使用するため。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5個人番号情報、6身体障害者手帳情報		
記 録 範 囲	身体障害者手帳申請者等		
記録情報の収集方法	本人からの申請書等、関係機関への照会、実施機関内関係部署及び 他市町村関係部署(福祉担当)、医療機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	他の市町村、愛媛県		
新居浜市福祉部地域福祉課開示請求等を受理する組			
織の名称及ひ所在地	受援県新居浜市一宮町一丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考			

個人情報ファイルの名称	療育手帳取扱事務ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	療育手帳の交付記録及び管理を行い、サービス提供等に使用するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話都報、7生育·生活史情報、8療育手帳	
記 録 範 囲	療育手帳申請者等	
記録情報の収集方法	本人からの申請書等、関係機関への照会、実施機関内関係部署及び 他市町村関係部署(福祉担当)、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の市町村、愛媛県	
開示請求等を受理する組	新居浜市福祉部地域福祉課	
織の名称及び所在地 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号		号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	精神障害者保健福祉手帳交付及び	自立支援医療(精神通院)ファイル
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院)の交付記録 や管理を行い、サービス提供等に使用するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3個人番号情報、4加 況、6精神障害者保健福祉手帳情報	
記 録 範 囲	精神障害者保健福祉手帳申請者、自 等	目立支援医療(精神通院)申請者
記録情報の収集方法	本人からの申請書等、関係機関への照会、実施機関内関係部署及び 他市町村関係部署(福祉担当)、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
新居浜市福祉部地域福祉課開示請求等を受理する組		
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
	☑法第60条第2項第1号	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル) 	(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 ☑無	
備考		

個人情報ファイルの名称	日常生活用具の給付ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障がい者等の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付する ため使用する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日·年齡、4 情報、7市県民税課税状況、8医師意	
記 録 範 囲	身体障害者手帳所持者、療育手帳所	「持者、難病の方 「
記録情報の収集方法	   本人からの申請書等、医療機関、関係機関への照会、実施機関内関   係部署及び他市町村関係部署(税担当課)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	新居浜市福祉部地域福祉課 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	묵
	文/////////////////////////////////////	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	重度障がい者(児)タクシー利用助成事業ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	重度障がい者(児)の社会参加の促進と在宅福祉の増進に寄与することを目的にタクシー利用料金の一部を助成するため使用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話都情報、7本人確認書類番号(代理人民	
記 録 範 囲	身体障害者手帳1·2級療育手帳A級	<b>放精神障害者保健福祉手帳1級</b>
記録情報の収集方法	本人からの申請書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
新居浜市福祉部地域福祉課 開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号		号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	新居浜市価格高騰重点支援給付金関係ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	新居浜市価格高騰重点支援給付金の支給業務に使用する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日·年齡、4住所·居所、5電話番号、6本籍· 国籍、7収入状況、8納税状況、9口座情報	
記 録 範 囲	給付金の支給対象者等	
記録情報の収集方法	本人からの申請書等、関係機関への照会、実施機関内関係部署及び 他市町村関係部署(福祉担当、税担当課)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
新居浜市福祉部地域福祉課開示請求等を受理する組		
織の名称及び所在地 新居浜市一宮町一丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

四八月報ノアルク (千元)		
個人情報ファイルの名称	生活保護ケースファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護申請者の審査及び生活保護受給者への保護の実施(支給金 額や援助方針の決定等生活支援全般)	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4 国籍、7扶養義務者状況、8資産・収 況、10他法他施策適用状況(各種障 制度有無等)、11口座情報、12その 等)	入状況、9年金·健康保険加入状 營害者手帳有無、各種医療費助成
記 録 範 囲	生活保護申請世帯及びその扶養義務のみ)	8者(記録項目の内、必要な項目)
記録情報の収集方法	<del>いのア) </del>	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
新居浜市福祉部生活福祉課 開示請求等を受理する組		
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
	☑ 法第60条第2項第1号	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル) 	(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☑ 有 □ 無	
備考		

個人情報ファイルの名称 実施機関の名称	高額介護(予防)サービス費情報ファイ	
実施機関の多称		
	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高額介護(予防)サービス費の支給に関する各種記録を収録し、支給事 務に使用する。	
記録項目	1氏名、2介護保険被保険者番号、3個人番号、4生年月日、5住所、6 振込先口座情報	
記 録 範 囲	高額介護(予防)サービス費支給申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	愛媛県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組	新居浜市福祉部介護福祉課	
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	☑ 有 □無	

個人情報ファイルの名称	介護保険負担限度額認定情報ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険施設等の居住費(滞在費)・食費の減額の認定審査に必要な 各種必要な記録を収録し、認定証を発行する。	
記録項目	1氏名、2介護保険被保険者番号、3	個人番号、4生年月日、5住所
記 録 範 囲	介護保険負担限度額認定申請書を抗	是出した者
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	愛媛県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称を必要する組織の名称を必要する。	新居浜市福祉部介護福祉課	
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	高齢者福祉計画兼介護保険事業計画策定に係る調査情報ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	調査対象高齢者に関する各種記録を収録し、高齢者福祉計画兼介護 保険事業計画策定業務に使用する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、	5心身の状況
記 録 範 囲	65歳以上の高齢者のうち任意抽出者	
記録情報の収集方法	65歳以上の高齢者のうち任意抽出、調査票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	計画策定委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新居浜市福祉部介護福祉課	
職の名称及び別任地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	要介護認定情報ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	要介護認定判定業務に使用する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、 8障害、9性格、10認定年月日·要介 況、12婚姻歴、13居住状況、14職 扶助	ト護度・認定有効期間、11家族状
記 録 範 囲	介護保険認定申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	愛媛県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び	新居浜市福祉部介護福祉課	
織の名称及び所在地   	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	要介護認定者の障害者控除情報ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	年末調整・確定申告で(特別)障害者 長による認定及びその認定書を発行	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、	5死亡年月日
記 録 範 囲	(特別)障害者控除対象者の認定者	
記録情報の収集方法	介護認定調査、主治医意見書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	新居浜市福祉部介護福祉課	
戦の名称及び所任地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	介護保険料納付管理ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険第1号被保険者に対して、適正な保険料の賦課、徴収、還付 を行う。	
記録項目	1被保険者番号、2氏名、3生年月日、4住所、5年齢、6性別、7保険料額、8世帯情報、9口座情報、10収入状況	
記 録 範 囲	介護保険料第1号被保険者	
記録情報の収集方法	住基、税情報(他自治体情報連携によるもの含む)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及びであれ	新居浜市福祉部介護福祉課	
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	見守り推進員活動事務ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	独居高齢者の見守り(安否確認)及び緊急対応のため独居高齢者に関 する各種記録を収録し、見守り業務に使用する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、 のみ)	5電話番号、6続柄(緊急連絡先
記 録 範 囲	独居高齢者及び緊急連絡先	
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	新居浜市社会福祉協議会	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	新居浜市福祉部介護福祉課	
極の名称及の肝在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

	四八月秋ノバル冷(千木/	
個人情報ファイルの名称	新居浜市敬老地域ふれあい事業交付	寸金交付事務情報ファイル
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	各自治会等で実施した敬老事業について、交付金を交付するため、申 請者及び申請内容に関する情報を調査、収録し、交付金額算定業務に 使用する。	
記 録 項 目	1実施主体名、2住所、3代表者名、4電話番号、5参加者氏名、6参加者生年月日、7参加者住所、870歳以上参加人数、9交付金額、10交付決定年月日、11交付日、12振込先口座	
記 録 範 囲	新居浜市敬老地域ふれあい事業交付 加者	寸金交付申請者及び敬老事業参
記録情報の収集方法	申請者からの申請、住民基本台帳システム、自治会名簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組		
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
	☑法第60条第2項第1号	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル) 	(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☑ 有 □無	
備考		

個人情報ファイルの名称	介護保険償還払い支給決定通知書ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目 的	毎月の償還払い支給金額と件数の把握に使用する。(住宅改修費、福祉用具購入費、高額介護サービス費)	
記録項目	1氏名、2介護保険被保険者番号、3	住所、4振込先口座情報
記 録 範 囲	住宅改修費、福祉用具購入費、高額介護サービス費を利用した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組	新居浜市福祉部介護福祉課	
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備    考		

個人情報ファイルの名称	福祉用具相談・特例給付関係ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉用具貸与例外給付申請者の把握に使用する。	
記録項目	1氏名、2介護保険被保険者番号、3	個人番号、4生年月日、5住所
記 録 範 囲	福祉用具貸与例外給付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び記され	新居浜市福祉部介護福祉課	
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備    考		

個人情報ファイルの名称	住宅改修事前申請確認結果通知書ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住宅改修事前申請の結果を申請者に通達するために使用する。	
記録項目	1氏名、2介護保険被保険者番号、3	住所
記 録 範 囲	介護保険居宅介護(予防)住宅改修費支給申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請後介護保険システムにて	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	新居浜市福祉部介護福祉課	
	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	介護保険住宅改修支援費関係ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住宅改修支援費の支給の為に使用する。	
記録項目	1氏名、2介護保険被保険者番号、3	個人番号、4生年月日、5住所
記 録 範 囲	住宅改修支援費支給申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	事業所からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組	新居浜市福祉部介護福祉課	
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	事故報告書ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	重大な事故報告の把握(必要あれば指導)に使用する	
記録項目	1氏名、2介護保険被保険者番号、3	生年月日、4住所
記録範囲	事故報告書を提出した事業所	
記録情報の収集方法	事業所からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	新居浜市福祉部介護福祉課	
愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号		号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	福祉避難所関係ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉避難所の緊急連絡先の把握の為に使用する。	
記録項目	1氏名、2個人の電話番号	
記 録 範 囲	福祉避難所として提携を結んでいる	事業所
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	新居浜市福祉部介護福祉課	
愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号		号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	事業所指導関係ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	4か月分の介護保険サービス利用明する。	細を個人へ送付するために使用
記録項目	1氏名、2介護保険被保険者番号	
記 録 範 囲	介護サービスを利用している市民	
記録情報の収集方法	介護福祉課より介護保険サービス利	用者へ
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所有地	新居浜市福祉部介護福祉課	
織の名称及び所在地   一変媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号   一変媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号   ー		号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	交付金等申請事務ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部国保課	
個人情報ファイルの利用目的	国・県に対して、国民健康保険事業にめ。	こ対する交付金等を申請するた
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、 座情報、8国保料額、9所得金額、10 報、12コロナ減免対象者情報、13傷病 象者、15非自発的失業者、16旧被扶	)減免額 11結核・精神対象者情
記 録 範 囲	国民健康保険被保険者及びその世帯	<b>*</b>
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	愛媛県	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	新居浜市福祉部国保課	
	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1   	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	国民健康保険賦課情報ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部国保課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者及びその世帯を行うため。	帯に対して、適正な保険料の賦課
記 録 項 目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5保険証番号、6個人番号、7非自 発的失業者、8旧被扶養者、9特定世帯対象者、10所得金額、11減免 額、12口座情報、13国保料額、14介護保険適用除外者、15宛名番号、 16通知書番号、17続柄	
記 録 範 囲	国民健康保険被保険者及びその世界	节
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの届出書、市民課、市民税課、資産税課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	愛媛県国民健康保険団体連合会	
新居浜市福祉部国保課開示請求等を受理する組		
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
	☑法第60条第2項第1号	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル) 	(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 ☑ 無	
備考		

個人情報ファイルの名称	国民健康保険徴収事務ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部国保課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者及びその世帯に対して、適正な保険料の徴収を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5保険証種別、6賦課情報、7収納状況、8財産情報、9滞納処分、10経過記録	
記 録 範 囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	出納室、国保課が行う調査、関係者の	との交渉履歴
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組	新居浜市福祉部国保課	
織の名称及び所在地 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号		号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

実 施 機 関 の 名 称 新居浜市長個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 国民健康係		
る事務をつかさどる組織の名称  国民健康係		
的	保険被保険者等に対して、各種給付業務を行うため。	
	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5続柄、6電話番号、7保険証等情報、8課税区分、9負担区分、10個人番号、11レセプトデータ、12口座情報	
記 録 範 囲 国民健康係	录除被保険者、給付対象者 	
記録情報の収集方法本人又は代セプトデータ	本人又は代理人からの申請書、国保連合会を経由する被保険者のレセプトデータ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先愛媛県国民	愛媛県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組	新居浜市福祉部国保課	
織の名称及び所在地 愛媛県新居	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
	☆第2項第1号 □法第60条第2項第2号	
個人情報ファイルの種別   電算処理フ		
	第7項に該当するファイル	
政令第21条9		

図人情報ファイルの名称 実施機関の名称 実施機関の名称  国民健康保険資格の取得、喪失、変更等の届出受付事務ファイル 新居浜市長 個人情報ファイルの利用目 的 「氏名、2住所、3生年月日、4性別、5続柄、6電話番号、7続柄、8保険証券館、9適用開始事由、10適用開始異動年月日、11適用開始層出年月日、12適用解グ事由、13適用終了異動年月日、11適用開始層出年月日、15個人番号 記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるときは、その盲 記録情報の経常的提供先 愛媛県国民健康保険団体連合会 新居浜市福祉部国保課 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 愛媛県国民健康保険団体連合会 新居浜市福祉部国保課 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 ②媛県国民健康保険団体連合会 新居浜市福祉部国保課 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 ②媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  ②法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ②有 □無  備 考			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称  個人情報ファイルの利用目的  IER健康保険資格の取得、喪失、変更等の手続き及び記録を行うため。  IERと、2住所、3生年月日、4性別、5続柄、6電話番号、7続柄、8保険証等情報、9適用開始事由、10適用開始異動年月日、11適用開始居出年月日、12適用終了事由、13適用終了異動年月日、11適用開始居出年月日、15個人番号  記録 範囲 国民健康保険資格の異動対象者  記録情報の収集方法 本人又は代理人からの届出書  含まない  記録情報の経常的提供先 愛媛県国民健康保険団体連合会  新居浜市福祉部国保課  開示請求等を受理する組織の名称及び所在地  愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号  IIE及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  図人情報ファイルの種別  図 有 □無  「ごま第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル アーニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル マニュアル処理ファイル) アーニュアル処理ファイル) マニュアル処理ファイル) アーニュアル処理ファイル マニュアル処理ファイル) マニュアル処理ファイル) マニュアル処理ファイル) マニュアル処理ファイル) マニュアル処理ファイル) マニュアル処理ファイル) マニュアル処理ファイル) マニュアル処理ファイル) マニュアル処理ファイル アーニュアル処理ファイル アーニュアル アーニュアル処理ファイル アーニュアル処理ファイル アーニュアル処理ファイル アーニュアル	個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格の取得、喪失、変	更等の届出受付事務ファイル
個人情報ファイルの利用目的	実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルの利用目的    1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5続柄、6電話番号、7続柄、8保険証等情報、9適用開始事由、10適用開始異動年月日、11適用開始届出年月日、12適用終了事由、13適用終了異動年月日、11適用開始居出年月日、15個人番号    記録   範		福祉部国保課	
記録 項目 院証等情報、9適用開始事由、10適用開始異動年月日、11適用開始届出年月日、12適用終了事由、13適用終了異動年月日、14適用開始届出年月日、15個人番号  記録情報の収集方法 本人又は代理人からの届出書  ② まない  記録情報の経常的提供先 愛媛県国民健康保険団体連合会  新居浜市福祉部国保課  関示請求等を受理する組織の名称及び所在地 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  ② 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル マニュアル処理ファイル)			更等の手続き及び記録を行うた
記録情報の収集方法 本人又は代理人からの届出書  要配慮個人情報が含まれるとさは、その旨 含まない  記録情報の経常的提供先 愛媛県国民健康保険団体連合会  新居浜市福祉部国保課  愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  ②法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル  ☑ 有 □無	記 録 項 目	除証等情報、9適用開始事由、10適用開始異動年月日、11適用開始    届出年月日、12適用終了事由、13適用終了異動年月日、14適用終	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨  記録情報の経常的提供先  愛媛県国民健康保険団体連合会  新居浜市福祉部国保課  関示請求等を受理する組織の名称及び所在地  愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  図法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル 図有 □無	記 録 範 囲	国民健康保険資格の異動対象者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨  記録情報の経常的提供先  愛媛県国民健康保険団体連合会  新居浜市福祉部国保課  愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号  記正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  ②法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル  図 有 □無	記録情報の収集方法	本人又は代理人からの届出書	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地    新居浜市福祉部国保課   新居浜市福祉部国保課   愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号     京正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等   ☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)   政令第21条第7項に該当するファイル   ☑ 有 □ 無   □ 無		含まない	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地  愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  ②法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	記録情報の経常的提供先	愛媛県国民健康保険団体連合会	
愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  ☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	開示請求等を受理する組		
る他の法令の規定による 特別の手続等  ☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  個人情報ファイルの種別  ☑ オ □ 無  ☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)  □ 本第21条第7項に該当するファイル  ☑ 有 □ 無	織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
(電算処理ファイル) 個人情報ファイルの種別 政令第21条第7項に該当するファイル ✓ 有 □無	る他の法令の規定による		
個人情報ファイルの種別 政令第21条第7項に該当するファイル ✓ 有 □無			
<b>✓</b> 有 □無			(マニュアル処理ファイル)
	備考		1

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療制度窓口事務ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部国保課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の異動や網	給付業務を行うため。 
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4続柄、5電話番号、6性別、7保険証等情報、8負担区分、9個人番号、10口座情報、11経過記録	
記 録 範 囲	後期高齢者医療保険資格の異動対象	录者、給付対象者 ************************************
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	愛媛県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組	新居浜市福祉部国保課	
織の名称及び所在地 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号		号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料徴収事務ファ	マイル
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部国保課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者に対して、	適正な保険料の徴収を行うため。
記 録 項 目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6収納状況、7財産情報、8口座情報、9保険料額、10保険証等情報、11通知書番号、12経過記録	
記 録 範 囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	愛媛県後期高齢者医療広域連合、出納室、国保課が行う調査、関係 者との交渉履歴	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	a - v - v - v - v - v - v - v - v - v -	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組	新居浜市福祉部国保課	
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
	☑法第60条第2項第1号	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル) 	(マニュアル処理ファイル)
		1

個人情報ファイルの名称	特定健康診査・特定保健指導業務ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部国保課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査・特定保健指導を行う	ため。
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、	5電話番号、6特定健診結果
記 録 範 囲	特定健診受診者の健診データ	
記録情報の収集方法	本人からの申告、健診実施機関より保険者のレセプトデータ・特定健診デ	要媛県国保連合会を経由する被 ータ
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	愛媛県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及びである。	新居浜市福祉部国保課	
織の名称及び所在地 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号		号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

	1	
個人情報ファイルの名称	国民健康保険保健事業ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部国保課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険保健事業として脳ドック症化予防を図るため	7検診を実施し、脳血管疾患の重
記 録 項 目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6脳ドック検診結果	
記 録 範 囲	脳ドック検診受診者の検診データ	
記録情報の収集方法	本人からの申告、健診実施機関より愛媛県国保連合会を経由する被 保険者のレセプトデータ・特定健診データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	愛媛県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組	新居浜市福祉部国保課	
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
	☑法第60条第2項第1号	□法第60条第2項第2号
   個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル) 	(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☑ 有 □無	
備考		1

個人情報ファイルの名称	後期高齢者健康診査ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部国保課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者健康診査を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号	
記 録 範 囲	後期高齢者健康診査受診者のデータ	Þ
記録情報の収集方法	本人からの申告、愛媛県国保連合会を経由する被保険者のレセプト データ・特定健診データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	愛媛県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及びである。	新居浜市福祉部国保課	
織の名称及び所在地 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号		号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	国保データベースシステム(KDB)を活用した保健事業ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部国保課	
個人情報ファイルの利用目的	国保データベースシステム(KDB)を活用した保健指導にを行うため。	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5レセプトデータ、6特定健診データ	
記 録 範 囲	被保険者のレセプトデータ・特定健診	データ
記録情報の収集方法	医療機関、健診実施機関より愛媛県国保連合会を経由する被保険者 のレセプトデータ・特定健診データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	愛媛県国民健康保険団体連合会	
新居浜市福祉部国保課開示請求等を受理する組		
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		1

個人情報ファイルの名称	国保保健指導事業ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部国保課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健診データ等に基づいた保健指導を実施するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5レセプトデータ、6特定健診データ	
記 録 範 囲	被保険者のレセプトデータ・検診デー	·9
記録情報の収集方法	健診実施機関より愛媛県国保連合会を経由する被保険者のレセプト   データ・特定健診データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	愛媛県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び表す。	新居浜市福祉部国保課	
織の名称及び所在地 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号		号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備    考		

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルスワクチン接種情報ファイル		
実施機関の名称	新居浜市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部健康政策課	福祉部健康政策課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症のまん延防止のためのワクチン接種記録管 理のため。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5接種記録(回数·接種日)、6健康状態		
記 録 範 囲	新型コロナウイルスワクチン接種記録	₹	
記録情報の収集方法	接種実施医療機関からの予診票		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先			
福祉部健康政策課			
織の名称及び所在地 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号			
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考			

個人情報ファイルの名称	健康プログラム情報ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部健康政策課	
個人情報ファイルの利用目的	健康プログラム事業に係る健康記録管理のため。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4健康記	己録
記 録 範 囲	健康プログラム登録者	
記録情報の収集方法	本人による登録申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	福祉部健康政策課	
愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号		号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	子どものむし歯予防事業事務ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部健康政策課保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	子どものむし歯予防事業参加児の実施記録保管	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6教室参加日	
記 録 範 囲	おおむね1歳9カ月~3歳未満の幼児	己のうち希望者
記録情報の収集方法	本人からの申告及び当日の歯科健診について歯科医師の判断結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組	福祉部健康政策課保健センター	
織の名称及び所在地 愛媛県新居浜市庄内町四丁目7番17号		7号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	子育て支援ネットワーク事業ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部健康政策課保健センター	
個人情報ファイルの利用目 的	主任児童委員等による地域での見守り支援の実施記録保管	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号	
記 録 範 囲	3~4か月頃の乳児	
記録情報の収集方法	本人の申告、主任児童委員等からの提供	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	主任児童委員、民生児童委員	
開示請求等を受理する組織の名称及び	福祉部健康政策課保健センター	
織の名称及び所在地 愛媛県新居浜市庄内町四丁目7番17号		7号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	健康プログラム事務ファイル		
実施機関の名称	新居浜市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部健康政策課保健センター	福祉部健康政策課保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	健康プログラム事業実施のため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、	5電話番号	
記 録 範 囲	事業参加者		
記録情報の収集方法	本人からの申告		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	(株)タニタヘルスリンク愛媛県立医療技術大学		
開示請求等を受理する組	福祉部健康政策課保健センター		
織の名称及び所在地   一		7号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考			

個人情報ファイルの名称	健康ポイント助成事業ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部健康政策課保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	健康ポイント助成事業実施のため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、	5電話番号
記録範囲	事業参加者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部健康政策課保健センター	
極の名称及の所任地	愛媛県新居浜市庄内町四丁目7番1	7号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	一日人間ドック事業ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部健康政策課保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	一日人間ドック事業実施のため。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話都	香号、5健診結果
記 録 範 囲	一日人間ドック申込者	
記録情報の収集方法	本人の申告及び、新居浜市医師会か	いらの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	新居浜市医師会	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	福祉部健康政策課保健センター	
戦の石が及び別任地	愛媛県新居浜市庄内町四丁目7番1	7号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	保育料減免関係事務ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部こども局こども保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育料の減免	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・居所、5電話・ファックス番号、6健康状態、7障害、8家族状況、9親族関係、10職業・職歴、11収入状況、12公的扶助、13その他(所得税、市県民税課税額)	
記 録 範 囲	減免対象保護者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組	新居浜市福祉部こども局こども保育	果
織の名称及び所在地 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号		号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 □無	☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	保育所保育料決定及び変更事務ファイル		
実施機関の名称	新居浜市長		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部こども局こども保育課	福祉部こども局こども保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所入所児童の保育料決定及び変更事務		
記 録 項 目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日・年齢、5住所・居所、6電話・ファックス番号、7障害、8家族情報、9親族関係、10居住状況、11職業・職歴、12収入状況、13公的扶助、14その他(所得税、市県民税課税額)		
記 録 範 囲	入所児童の保護者(家計の主宰者)		
記録情報の収集方法	本人の申告や市民税課へ依頼		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先			
新居浜市福祉部こども局こども保育課開示請求等を受理する組織の名称及びます。		果	
織の名称及び所在地 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号		号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考			

個人情報ファイルの名称	保育所入退所事務ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部こども局こども保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所の入所退所事務	
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月ファックス番号、7健康状態、8病歴、係、12居住状況、13職業・職歴、14	9障害、10家族状況、11親族関
記 録 範 囲	入所児童とその保護者(別居の祖父)	母を含む)
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	新居浜市福祉部こども局こども保育記 一会では、 一会では、 一会では、 一名では、 一るでは、 一なでは、	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	児童手当ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部こども局子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当支給事務実施のため	
記録項目	1受給者(請求者)氏名2受給者性別3 給者配偶者の有無6住所及び連絡先 配偶者氏名10配偶者生年月日11配 個人番号14児童氏名15児童続柄16 海外留学をしている場合の出国年月 関係22受給者の加入している公的年 等及び児童の数24所得の状況25支	7個人番号8支払希望金融機関9 禺者職業12配偶者住所13配偶者 児童生年月日17同居別居の別18 19児童住所20監護の有無21生計 期制度種別23受給者の扶養親族
記録範囲	児童手当受給者、受給者配偶者、支	給要件(対象)児童
記録情報の収集方法	本人からの認定請求書(額改定届、額	額改定届、消滅届、各種変更届)
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新居浜市子育て支援課	
	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部こども局子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当認定及び支給に係る習	客査のため
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、 職業、9所得状況、10年金受給、11月 14本籍·国籍	
記 録 範 囲	児童扶養手当受給資格者及び申請者	者
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り及び申請(認定記 変更届、各種申立書・調書等)	青求書、額改定届、喪失届、各種
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市区町村	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	新居浜市子育て支援課	
	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1   	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	子ども医療費助成ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	福祉部こども局子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療費助成事務のため	
記録項目	1氏名、2性別、3続柄、4住所、5電記 8児童生年月日、9加入医療保険情報	
記 録 範 囲	助成対象者と対象児童	
記録情報の収集方法	助成対象者からの受給資格認定申請	青
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組	新居浜市子育て支援課	
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭医療費助成ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部こども局子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭医療費助成事務のため	
記 録 項 目	1住所、2氏名、3電話、4生年月日、 務先、9児童氏名、10児童個人番号 別、13児童続柄、14学校名・学年、 入医療保険情報、17乳幼児・重心医	、11児童生年月日、12児童性 15ひとり親家庭該当事由、16加
記 録 範 囲	助成対象者と対象児童	
記録情報の収集方法	受給資格者からの受給者証交付申請	青
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組	新居浜市子育て支援課	
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	市民相談情報ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民環境部男女参画・市民相談課	
個人情報ファイルの利用目的	諸問題の解決に向けた相談及び助言	言内容を記録する。
記 録 項 目	1年代、2性別、3相談内容	
記 録 範 囲	相談者(一般市民)	
記録情報の収集方法	本人からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新居浜市市民環境部男女参画・市民	相談課
戦の石が及び別任地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称 消費生活相談(法律相談)情報ファイル 実施機関の名称 新居浜市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称  個人情報ファイルの利用目  多重問題をはじめとする消費生活問題の解決に向けた弁護士、司法書士による相談及び助言内容を記録する。  1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家族・居住が況、7職業 8資産・収入状況、9相談内容  記録 範囲 消費生活相談者  記録情報の収集方法 本人又は家族からの提供  要配慮個人情報が含まれるときは、その旨  記録情報の経常的提供先 消費者庁・公共団体※相談内容のみ  新居浜市市民環境部男女参画・市民相談課  開示請求等を受理する組織の名称及び所在地
□ 多重問題をはじめとする消費生活問題の解決に向けた弁護士、司法書士による相談及び助言内容を記録する。  □ 1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家族・居住が況、7職業 8資産・収入状況、9相談内容  □ 録 範 囲 消費生活相談者  □ 記録情報の収集方法 本人又は家族からの提供  □ 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨  □ 記録情報の経常的提供先 消費者庁・公共団体※相談内容のみ  □ 新居浜市市民環境部男女参画・市民相談課  □ 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地
個人情報ファイルの利用目的 書士による相談及び助言内容を記録する。  1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家族・居住が況、7職業 8資産・収入状況、9相談内容  記録 範囲 消費生活相談者  記録情報の収集方法 本人又は家族からの提供  要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 含む  記録情報の経常的提供先 消費者庁・公共団体※相談内容のみ 新居浜市市民環境部男女参画・市民相談課  開示請求等を受理する組織の名称及び所在地
<ul> <li>記 録 項 目</li> <li>記 録 範 囲 消費生活相談者</li> <li>記録情報の収集方法 本人又は家族からの提供</li> <li>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</li> <li>記録情報の経常的提供先 消費者庁・公共団体※相談内容のみ</li> <li>新居浜市市民環境部男女参画・市民相談課</li> <li>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</li> </ul>
記録情報の収集方法 本人又は家族からの提供 含む 会さ、その旨 常費 (本人) 会む おおり (本人) 本人又は家族からの提供 まずいます。 本人又は家族からの提供 まずいます。 まずいます。 まずいます。 本人又は家族からの提供 まずいます。 まずいますり。 まずいます。 まずいまする ます
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 含む 記録情報の経常的提供先 消費者庁・公共団体※相談内容のみ 新居浜市市民環境部男女参画・市民相談課 開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 消費者庁・公共団体※相談内容のみ 新居浜市市民環境部男女参画・市民相談課 開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地
新居浜市市民環境部男女参画・市民相談課 開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地
愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等
<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>□ 法第60条第2項第2号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>個人情報ファイルの種別</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li></ul>
☑有□無

個人情報ファイルの名称	消費生活相談情報ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民環境部男女参画・市民相談課	
個人情報ファイルの利用目的	消費生活問題の解決に向けた相談及	及び助言内容を記録する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日·年齡、4	住所、5電話番号、6相談内容
記 録 範 囲	消費生活相談者	
記録情報の収集方法	本人又は家族からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	消費者庁・公共団体※相談内容のみ	L
開示請求等を受理する組	新居浜市市民環境部男女参画・市民	·相談課
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	印鑑登録申請ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録、印鑑登録証明書の発行	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所	
記録範囲	登録者	
記録情報の収集方法	本人及び代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	新居浜市市民環境部市民課	
	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1   	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	戸籍情報ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿等の記録及び管理	
記録項目	1本籍、2筆頭者、3戸籍事項、4氏名項、8受附情報、9届書情報、10不受在外選挙人情報	名、5性別、6生年月日、7身分事 受理申出情報、11附票情報、12
記 録 範 囲	本市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	本人、届出人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務省	
開示請求等を受理する組	別途、戸籍法に基づき戸籍謄本等の 部市民課でできます。	交付請求が、新居浜市市民環境
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳情報ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4世帯3 住民となった日、8住所・住所を定めて 住民票コード、11個人番号、12その び第30条の45に定める記載事項、13	た日·届出日、9従前の住所、10 )ほか住民基本台帳第法第7条及
記 録 範 囲	住民登録者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市町村、愛媛県	
開示請求等を受理する組織の名称及び	新居浜市市民環境部市民課	
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>★法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li> 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード交付事務ファイル	,
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカード交付に係る事務の	D <i>†</i> =め。
記録項目	1個人番号、2氏名、3性別、4生年月	月日、5住所、6電話番号
記 録 範 囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人及び代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新居浜市市民環境部市民課	
mg 0 7 石 4小文 0 171 1上 2 E	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	国民年金給付関係事務ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金裁定請求及び障害基礎年金等給付関係諸届の受付・審査・ 報告・年金相談	
記録項目	1基礎年金番号、2氏名、3性別、4年	E年月日、5住所、6電話番 <del>号</del>
記 録 範 囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新居浜市市民環境部市民課	
職の名称及び別任地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	国民年金適用関係事務ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者資格の得喪、種別変更事務	
記録項目	1基礎年金番号、2氏名、3性別、4生	E年月日、5住所、6電話番 <del>号</del>
記 録 範 囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新居浜市市民環境部市民課	
	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	国民年金保険料関係事務ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金付加保険料関係届書等の受付等、免除関係届書等の受付・審査・報告	
記録項目	1基礎年金番号、2氏名、3性別、4生	E年月日、5住所、6電話番 <del>号</del>
記 録 範 囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新居浜市市民環境部市民課	
職の名称及び別任地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	防災士資格取得者名簿ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民環境部危機管理課	
個人情報ファイルの利用目的	防災訓練等の行事における活動の場の提供や、各種スキルアップ研修を案内する際の連絡手段として使用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、	5電話番号
記 録 範 囲	防災士資格取得者	
記録情報の収集方法	(特非)日本防災士機構からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新居浜市市民環境部危機管理課	
職の名称及び別任地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称		
	避難行動要支援者避難支援プラン策定事務ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民環境部危機管理課	
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者一人ひとりについての具体的な避難支援計画の作 成	
記 録 項 目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6必要な支援の内容、7特記事項(心身の状態や避難時の必需品など)	
記 録 範 囲	避難行動要支援者	
記録情報の収集方法	本人または家族からの聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	自治会、自主防災組織、民生児童委 福祉協議会	員、消防団、警察、新居浜市社会
新居浜市市民環境部危機管理課開示請求等を受理する組		
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別   j	□有☑無	

個人情報ファイルの名称	狂犬病予防犬登録台帳ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民環境部環境エネルギー局環境衛	前生課
個人情報ファイルの利用目的	狂犬病のまん延を予防するため、犬の所有者を明確にし、狂犬病の予防注射の接種状況を把握する。	
記 録 項 目	1所有者の氏名、2所有者の住所、3所有者の電話番号、4犬の所在地、5犬の種類、6犬の生年月日、7犬の毛色、8犬の性別、9犬の名、10犬の特徴、11狂犬病の予防注射接種状況	
記 録 範 囲	犬の登録を申請した者(平成7年度以	以降)
記録情報の収集方法	本人からの犬の登録申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	愛媛県獣医師会、保健所、警察署	
新居浜市市民環境部環境エネルギー局環境衛生課 開示請求等を受理する組		-局環境衛生課
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
	☑法第60条第2項第1号	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 ☑ 無	
備考		

個人情報ファイルの名称	市営墓地使用許可ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民環境部環境エネルギー局環境衛	新生課
個人情報ファイルの利用目的	市営墓地の墓所の使用申請を許可し整備するため。	ン、使用許可証交付し、墓地台帳を
記録項目	1使用申請者の本籍地、2使用申請者 名称、5種別、6区画番号及び面積、7 用期間、9使用料	
記 録 範 囲	墓所を使用申請し許可した者	
記録情報の収集方法	申請者からの使用許可申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組	新居浜市市民環境部環境エネルギー	−局環境衛生課
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	市営墓地使用承継ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民環境部環境エネルギー局環境	新生課
個人情報ファイルの利用目的	市営墓地の墓所の名義人の変更について手続きし、墓地台帳を整備するため。	
記録項目	1使用申請者の本籍地、2使用申請者 5生年月日、6墓地名称、7墓所番号、 氏名、10関係のわかる戸籍、11申請	8承継理由、9現在の使用者住所
記 録 範 囲	承継申請書を提出した者及びその親	l族
記録情報の収集方法	申請者本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び	新居浜市市民環境部環境エネルギー	-局環境衛生課
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	新居浜市ふれあい収集(申請者一覧)ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民環境部環境エネルギー局廃棄物	物対策課
個人情報ファイルの利用目的	新居浜市ふれあい収集事業において登録者の利用状況の管理に使用	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3電話番号、4介護度	Ę
記 録 範 囲	登録者と緊急連絡先	
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	(公社)新居浜市シルバー人材センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び記され	市民環境部環境エネルギー局廃棄物	物対策課
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	大型ごみ戸別収集受付及び収集業務ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民環境部環境エネルギー局廃棄物	物対策課
個人情報ファイルの利用目的	大型ごみの戸別収集の受付及び収集業務に使用する。	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3電話番号	
記 録 範 囲	大型ごみの戸別収集申込者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民環境部環境エネルギー局廃棄物	<b>为</b> 対策課
前の石が及び別在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	最終処分場1トン制限管理台帳ファイ	゚ル
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民環境部環境エネルギー局廃棄物	物対策課
個人情報ファイルの利用目的	最終処分場への一般家庭ごみ搬入りをかけているため。	こついて、世帯で年間1トンと制限
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4車の積 類、7ごみ搬入受付日、8ごみの重量	重類、5車のナンバー、6ごみの種 は、9地図記載ページ
記 録 範 囲	最終処分場へのごみ搬入者	
記録情報の収集方法	本人からの廃棄物搬出届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	市民環境部環境エネルギー局廃棄物 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	新居浜市プレミアム付き地域応援券発行事業(令和3・4年度)	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	経済部産業振興課	
個人情報ファイルの利用目的	地域応援券購入引換券を送付するため。	
記 録 項 目	1世帯主氏名、2住所	
記 録 範 囲	住民基本台帳上の世帯主	
記録情報の収集方法	住基情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	新居浜市経済部産業振興課	
	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1   	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	ふるさと新居浜応援寄附金寄附情報ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	経済部観光物産課	
個人情報ファイルの利用目的	新居浜市への寄附管理、寄附金受領書発行、返礼品の出荷依頼に使用するため。	
記録項目	1寄附受付番号、2氏名、3生年月日、4性別(一部)、5住所、6電話番号、7メールアドレス、8備考、9寄附方法、10支払方法、11受付日、12振込日、13寄附金額、14ワンストップ希望、15謝礼品	
記 録 範 囲	新居浜市への寄附者	
記録情報の収集方法	本人からの寄附受付	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	(一社)新居浜市観光物産協会	
開示請求等を受理する組		
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	ワンストップ特例申請情報ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	経済部観光物産課	
個人情報ファイルの利用目的	寄付金控除に係るelTAXへのデータ送信のため。	
記録項目	1寄附受付番号、2氏名、3生年月日 号、7寄附方法、8寄附年月日、9寄 トップ受付日	
記 録 範 囲	新居浜市への寄附者のうち、ワンスト 者	ップ特例申請書を提出した寄附
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
新居浜市経済部観光物産課 開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地		旦
	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1   	ち
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	デマンド利用登録受付名簿ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	経済部地域交通課	
個人情報ファイルの利用目的	デマンドタクシー利用者に関する各種記録を収集し、登録を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4性別	
記 録 範 囲	デマンドタクシーの利用登録者	
記録情報の収集方法	本人等からの利用登録票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新居浜市経済部地域交通課	
戦の石が及び別任地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	地籍調査事務支援ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	建設部国土調査課	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査の実施及び成果の管理のため。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4性別、5生年月日、6所在、7地番、8地目、9地積、10所有権登記名義人氏名、11登記住所、12登記地目、13登記地積、14乙区情報	
記 録 範 囲	地籍調査対象土地の所有者、管理者等	
記録情報の収集方法	   住民票・戸籍附票等調査及び本人からの地籍調査確認票等の提出並   びに要約書等登記情報収集及び測量	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
新居浜市建設部国土調査課 開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地		
愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号		号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	登記管理ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	建設部用地課	
個人情報ファイルの利用目的	用地買収対象事業区域内に不動産を所有する者について、登記事務 の進捗状況を管理するため。	
記録項目	1住所、2氏名、3登記原因年月日(= 登記受付年月日、5相続開始年月日 日	
記 録 範 囲	用地買収対象事業区域内に不動産を所有する者	
記録情報の収集方法	法務局からの登記簿取得、地権者より受領した嘱託登記に必要な書 類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
新居浜市建設部用地課 開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地		
	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1   	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	市営住宅入居者管理ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	建設部建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者の管理のため。	
記 録 項 目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齡、5住所、6電話番号、7同居世帯情報、8続柄、9所得情報、10家賃額、11収納状況、12扶養関係、13公的扶助、14障害、15入居日、16保証人情報、17異動履歴、18口座情報	
記 録 範 囲	市営住宅入居者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、市民課からの提供、市民税課からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	指定管理者(新居浜市営住宅管理グループ)	
開示請求等を受理する組	新居浜市建設部建築住宅課	
織の名称及び所在地	世 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称 新居浜市立図書館利用者管理事務ファイル  実 施 機 関 の 名 称 新居浜市立図書館  個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称  図書館利用者サービス(貸出・返却・予約・督促等)に係る業務に利用 する。  図書館利用者サービス(貸出・返却・予約・督促等)に係る業務に利用 する。  記 録 範 囲 図書館カード保持者  記録情報の収集方法 本人から提出される図書館カード申込書により収集  含まない  記録情報の経常的提供先 なし  翻示請求等を受理する組織の名称及び所在地  愛媛県新居浜市立別子銅山記念図書館  「正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  個人情報ファイルの種別  成令第21条第7項に該当するファイル  成令第21条第7項に該当するファイル  成令第21条第7項に該当するファイル  成今第21条第7項に該当するファイル  「日本の表別では、第1年の表別では、			
個人情報ファイルが利用に供され 表育委員会社会教育課図書館	個人情報ファイルの名称	新居浜市立図書館利用者管理事務	ファイル
<ul> <li>る事務をつかさどる組織の名称</li> <li>図書館利用者サービス(貸出・返却・予約・督促等)に係る業務に利用する。</li> <li>記録項目</li> <li>記録報知</li> <li>記録報知</li> <li>図書館利用者サービス(貸出・返却・予約・督促等)に係る業務に利用する。</li> <li>記録報知、</li> <li>記録報知の収集方法</li> <li>本人から提出される図書館カード申込書により収集</li> <li>会まない</li> <li>記録情報の経常的提供先</li> <li>なし</li> <li>新居浜市立別子銅山記念図書館</li> <li>関示請求等を受理する組織の名称及び所在地</li> <li>要媛県新居浜市北新町10番1号</li> <li>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</li> <li>図法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)</li> <li>収合第21条第7項に該当するファイル</li> <li>収合第21条第7項に該当するファイル</li> </ul>	実施機関の名称	新居浜市立図書館	
個人情報ファイルの利用目的 する。 1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5連絡先、6通勤・通学先(市外居住者のみ)		教育委員会社会教育課図書館	
記録 項 目 図書館カード保持者 記録情報の収集方法 本人から提出される図書館カード申込書により収集 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		図書館利用者サービス(貸出・返却・予約・督促等)に係る業務に利用する。	
記録情報の収集方法 本人から提出される図書館カード申込書により収集	記録項目		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記 録 範 囲	図書館カード保持者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨  記録情報の経常的提供先  がは  新居浜市立別子銅山記念図書館  新居浜市立別子銅山記念図書館  参媛県新居浜市北新町10番1号  ②媛県新居浜市北新町10番1号  ②法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル  ② 有 □無	記録情報の収集方法	本人から提出される図書館カード申込書により収集	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地    一		含まない	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地  愛媛県新居浜市北新町10番1号  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  ②法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル ②有 □無	記録情報の経常的提供先	なし	
で 愛媛県新居浜市北新町10番1号    訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等    ☑ 法第60条第2項第1号	開示請求等を受理する組	等を受理する組	
る他の法令の規定による 特別の手続等  ☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  個人情報ファイルの種別  ☑ 有 □無  ☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市北新町10番1号	
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) ✓ 有 □ 無	る他の法令の規定による		
備考	個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	
	備考		

個人情報ファイルの名称	放課後児童クラブ関係事務ファイル	
実施機関の名称	新居浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童クラブ入会受付	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話都つけ病院、8家族の状況、9病気及び	
記 録 範 囲	放課後児童クラブ利用世帯	
記録情報の収集方法	利用世帯からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及びであれ	新居浜市教育委員会事務局学校教育	育課
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	学齢簿編成事務ファイル	
実施機関の名称	新居浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学齢児童・生徒の管理	
記録項目	1氏名、2住所、3児童生徒氏名、4性日、7児童生徒住所、8保護者との続	挂別、5学年、6児童生徒生年月 柄、9世帯全員の年齢・続柄
記 録 範 囲	児童、生徒、新入学児童	
記録情報の収集方法	住基情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び記され	新居浜市教育委員会事務局学校教育	育課
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

1		
個人情報ファイルの名称	災害共済給付事務ファイル	
実施機関の名称	新居浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学校管理下で発生した児童・生徒等の負傷、疾病、障害、死亡に関す る給付	
記録項目	1氏名、2学年、3生年月日、4性別、5保護者等、6健康状態、7負傷 状況、8公費負担医療制度利用状況	
記 録 範 囲	児童、生徒、公立幼稚園園児	
記録情報の収集方法	小・中学校長、公立幼稚園長からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	独立行政法人日本スポーツ振興センター	
開示請求等を受理する組	新居浜市教育委員会事務局学校教育課	
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	☑ 有 □無	

個人情報ファイルの名称	学籍関係事務(小・中学校)ファイル	
実施機関の名称	新居浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	義務教育に基づく児童・生徒の記録	
記録項目	1氏名、2住所、3児童生徒氏名、4性別、5学年、6児童生徒生年月日、7児童生徒住所、8保護者との続柄、9世帯全員の年齢・続柄	
記 録 範 囲	児童、生徒、新入学児童	
記録情報の収集方法	住基情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組	新居浜市教育委員会事務局学校教	育課
織の名称及び所在地   一要媛県新居浜市一宮町一丁   一切   一切   一切   一切   一切   一切   一切		号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	保健関係事務(公立幼稚園、小・中学校)ファイル	
実施機関の名称	新居浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童・生徒等の健康管理	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4血液型、5住所、6電話番号、7保護者 氏名、8保護者勤務先、9健康状態、10病歴、11障害、12検診結果、 13主治医名、14家族状況、15緊急連絡先	
記 録 範 囲	公立幼稚園園児、児童、生徒、学校医	
記録情報の収集方法	本人、保護者及び検診依頼先からの収集	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組	新居浜市教育委員会事務局学校教育	育課
織の名称及び所在地 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号		号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備    考		

個人情報ファイルの名称	校務支援システムファイル	
実施機関の名称	新居浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の学籍情報、成績情報管理	<u>E</u>
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、 者氏名、9保護者住所、10保護者連 報、13成績情報	
記 録 範 囲	児童、生徒	
記録情報の収集方法	小・中学校長からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	新居浜市教育委員会事務局学校教育 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	
	交派八利门八门 日刊 1日日	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	児童生徒学習データファイル	
実施機関の名称	新居浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用目 的	児童生徒名に学校現場で必要なアカ 活用する。	ロウント情報を付与し、ICT教育に
記録項目	1氏名、2学年、3組	
記 録 範 囲	児童、生徒	
記録情報の収集方法	小・中学校長からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	新居浜市教育委員会事務局学校教育	育課
戦の石が及び別在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備    考		

個人情報ファイルの名称	中学校給食予約対象者ファイル	
実施機関の名称	新居浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校給食課	
個人情報ファイルの利用目的	中学校給食申込書の処理	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4対象生	<b>E徒の学校及び学年</b>
記 録 範 囲	市内の中学校に在籍する生徒	
記録情報の収集方法	学校給食課から各学校へ名簿提出を	E依頼
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	新居浜市教育委員会事務局社会教育	育課
減の石が及び別任地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備    考		

個人情報ファイルの名称	個別の教育支援計画ファイル	
実施機関の名称	新居浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局発達支援課	
個人情報ファイルの利用目的	長期的な視点で乳幼児期から学校卒 教育的支援を行うため。	S業後までを通じて一貫して的確な
記 録 項 目	1記入日、2氏名、3学校(園)名・学年・クラス、4生年月日、5住所、6 電話番号、7保護者名、8保護者勤務先、9家族構成、10各成長段階 における様態、11教育歴、12既往歴、13成長・発達の記録、14所持 している手帳等、15発達に関する相談や療育の経過、16個別の支援 計画	
記 録 範 囲	個別の教育支援計画を作成した者	
記録情報の収集方法	保護者からの申請、関係者からの聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	就学先、就園先	
新居浜市教育委員会事務局発達支援課開示請求等を受理する組		<b>爱課</b>
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市繁本町8番56号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称 実施機関の名称 新居浜市長 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称  上下水道局企画経営課 水道料金・下水道使用料の算定、賦課、収納、未納者整理等のため。 個人情報ファイルの利用目的  「氏名、2住所・居所、3水拴番号、4電話番号等、5家族状況、6親族関係、7居住状況、8収入状況、9口座情報  「成条 範囲 水道及び公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。かるいは地下水利用で公共下水道に接続しているでは、第二は第二は、第二は、第二は、第二は、第二は、第二は、第二は、第二は、第二は			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの名称	水道料金及び下水道使用料の算定律	徴収ファイル
図人情報ファイルの利用目的   水道料金・下水道使用料の算定、賦課、収納、未納者整理等のため。   1氏名、2住所・居所、3水栓番号、4電話番号等、5家族状況、6親族関係、7居住状況、8収入状況、9口座情報   1氏名、2住所・居所、3水栓番号、4電話番号等、5家族状況、6親族関係、7居住状況、8収入状況、9口座情報   1氏名、2住所・居所、3水栓番号、4電話番号等、5家族状況、6親族関係、7居住状況、8収入状況、9口座情報   1 氏名、2住所・居所、3水栓番号、4電話番号等、5家族状況、6親族関係、7居住状況、8収入状況、9口座情報   1 日本の公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道局企画経営課   ②法第60条第の経常の規定による特別の手続等   ②法第60条第2項第1号   □ 法第60条第2項第2号   マニュアル処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル   □ 法第60条第2項第2号   マニュアル処理ファイル)   取令第21条第7項に該当するファイル   □ 法第60条第2項第2号   マニュアル処理ファイル)   日本の公共に対しているでは、1 日本の公共に対しているの公共に対しているのは、1 日本の公共に対しているのは、1 日本のののは、1 日本の公共に対しているのは、1 日本の公共に対しているのは、1 日本の公共に対しているのは、1 日本の公共に対しているのは、1 日本の公共に対しているのは、1 日本ののは、1 日本のののは、1 日本ののは、1	実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルの利用目的  1氏名、2住所・居所、3水栓番号、4電話番号等、5家族状況、6親族関係、7居住状況、8収入状況、9口座情報  記録 範囲 水道及び公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者を表している使用者を表した。を用者を表した。4では、その自動を表します。まないを表します。そのものとます。そのものとます。まないを表します。そのものとます。ときは、そのもの法律ののを表します。まないのでは表します。まないを表します。まないを表します。まないを表します。まないを表します。まないを表します。まないとは、表しまするでは、表します。まないを表します。まないとは、まないとは、表します。まないとは、まない。まない		上下水道局企画経営課	
記 録 項 目 関係、7居住状況、8収入状況、9口座情報  記 録 範 囲 水道及び公共下水道に接続している使用者。あるいは地下水利用で公共下水道に接続している使用者 本人からの申請  要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 含まない  記録情報の経常的提供先  開示請求等を受理する組織の名称及び所在地  新居浜市上下水道局企画経営課  関示請求等を受理する組織の名称及び所在地  変媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  図 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル 図 有 □無		水道料金・下水道使用料の算定、賦課、収納、未納者整理等のため。	
記録情報の収集方法 本人からの申請 本人からの申請 含まない 含まない 含まない おは情報の経常的提供先 新居浜市上下水道局企画経営課 要媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号 で援いる他の法令の規定による特別の手続等 ②法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル 図 有 □無	記録項目	1氏名、2住所·居所、3水栓番号、4電話番号等、5家族状況、6親族 関係、7居住状況、8収入状況、9口座情報	
記録情報の収集方法 本人からの申請	記 録 範 囲	水道及び公共下水道に接続している 公共下水道に接続している使用者	使用者。あるいは地下水利用で
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨  記録情報の経常的提供先  新居浜市上下水道局企画経営課  開示請求等を受理する組織の名称及び所在地  愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  ② 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル ・② 有 □ 無	記録情報の収集方法		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地    一次		含まない	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地  愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  ②法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル ②有 □無	記録情報の経常的提供先		
愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 ☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☑ 有 □無			
る他の法令の規定による 特別の手続等  ☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  個人情報ファイルの種別  図 有 □ 無  ☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	織の名称及ひ所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
(電算処理ファイル) 個人情報ファイルの種別    政令第21条第7項に該当するファイル   ▼ 有 □ 無	る他の法令の規定による		
備考		(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	
	備考		

個人情報ファイルの名称	受益者負担金賦課及び収納事務ファ	マイル
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	上下水道局企画経営課	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法第75条に基づく受益者負担金賦課、収納及び滞納整理等のため。	
記録項目	1氏名、2住所、3受益者通知書番号、4受益地の所在地番、5受益地の地積、6電話番号等、7生年月日・年齢、8性別	
記 録 範 囲	公共下水道排水区域内の土地所有	者/使用者等
記録情報の収集方法	本人からの申請、新居浜市下水道事業に係る受益者負担金等に関する条例施行規程第3条により資産税課から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組	新居浜市上下水道局企画経営課	
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
	☑法第60条第2項第1号	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル) 	(マニュアル処理ファイル)   
	政令第21条第7項に該当するファイル ☑ 有 □ 無	
備考		

個人情報ファイルの名称	下水道事業区域外流入分担金賦課	及び収納事務ファイル
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	上下水道局企画経営課	
個人情報ファイルの利用目的	地方自治法第224条に基づく下水道 納及び滞納整理等のため。	<b>事業区域外流入分担金賦課、収</b>
記録項目	1氏名、2住所、3受益者通知書番号、4受益地の所在地番、5受益地の地積、6電話番号等、7生年月日・年齢、8性別	
記 録 範 囲	公共下水道予定処理区域外の土地	所有者/使用者等
記録情報の収集方法	本人からの申請、新居浜市下水道事業に係る受益者負担金等に関する条例施行規程第3条により資産税課から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
新居浜市上下水道局企画経営課開示請求等を受理する組		
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	給水工事申込ファイル	
実施機関の名称	新居浜市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	上下水道局水道課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置の新設、改造、修繕、撤去に関する記録を整理するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4家族物屋形状、8利害関係者	犬況等、5職業、6建物用途、7家
記 録 範 囲	上水道の使用者および利害関係者	
記録情報の収集方法	指定給水装置工事事業者からの申請による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新居浜市上下水道局水道課	
職の名称及び別任地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	火災原因調査書ファイル	
実施機関の名称	新居浜市消防長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	消防本部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	火災原因調査	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、	5職業、6電話番号
記録範囲	当該火災の関係者等	
記録情報の収集方法	現場での聴取り及び関係者からの資料提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	司法機関等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新居浜市消防本部予防課	
198.09 11 199.00 771 12-13	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	危険物規制事務ファイル	
実施機関の名称	新居浜市消防長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	消防本部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	危険物規制事務	
記録項目	1氏名、2生年月日	
記 録 範 囲	危険物規制に関係する者等	
記録情報の収集方法	申請・届出者からの書類提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	新居浜市消防本部予防課	
	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1   	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	高圧ガス等規制事務ファイル	
実施機関の名称	新居浜市消防長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	消防本部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	高圧ガス等規制事務	
記録項目	1氏名、2生年月日	
記録範囲	高圧ガス等規制に関係する者等	
記録情報の収集方法	申請・届出者からの書類提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	新居浜市消防本部予防課	
	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1   	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	消防同意ファイル	
実施機関の名称	新居浜市消防長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	消防本部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	消防法第7条に基づき、建築確認等との一連の手続きの過程において 防火面のチェックを行う。	
記録項目	1氏名、2住所	
記 録 範 囲	防火対象物等の建築主等	
記録情報の収集方法	建築指導課及び指定確認検査機関が	からの書類提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及びであれ	新居浜市消防本部予防課	
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	住基情報データファイル	
実施機関の名称	新居浜市消防長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	消防本部通信指令課	
個人情報ファイルの利用目的	火災・救急・救助等の災害発生時に住所、目標物、世帯事業所等の検 索にて災害地点をいち早く特定するために利用	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、	5続柄
記 録 範 囲	住基情報 全世帯	
記録情報の収集方法	市民課からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及びである。	新居浜市消防本部通信指令課	
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	災害弱者データファイル	
実施機関の名称	新居浜市消防長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	消防本部通信指令課	
個人情報ファイルの利用目的	火災・救急・救助等の災害発生時に住所、目標物、世帯事業所等の検 索にて災害地点をいち早く特定するために利用	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、	5等級、6障害名
記 録 範 囲	災害弱者	
記録情報の収集方法	福祉課からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	新居浜市消防本部通信指令課	
職の名称及び別任地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	救急報告書ファイル	
実施機関の名称	新居浜市消防長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	北消防署消防課	
個人情報ファイルの利用目的	消防法第2条第9項に基づく救急搬送業務にて、知り得た情報を記録するもの	
記録項目	1傷病者氏名、2住所、3年齢、4事故	女概要、5搬送先、6備考
記 録 範 囲	災害による事故等により医療機関へ搬送した傷病者	
記録情報の収集方法	傷病者本人、家族等からの口頭等による供述	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	司法機関等	
北消防署消防課開示請求等を受理する組		
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	防火対象物検査台帳ファイル	
実施機関の名称	新居浜市消防長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	北消防署消防課	
個人情報ファイルの利用目的	消防法第4条に基づき防火対象物を立入検査する際、関係者に火災予防上必要事項を質問するため。	
記録項目	1対象物名称、2所在地、3所有者及び管理者氏名、4平面図、5その他火災予防上必要な書類	
記 録 範 囲	所有者、管理者及び占有者等	
記録情報の収集方法	立入検査及び火災予防上の各種届品	出による
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	司法機関等	
北消防署消防課開示請求等を受理する組		
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	防火管理に関する事務ファイル	
実施機関の名称	新居浜市消防長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	北消防署消防課	
個人情報ファイルの利用目的	消防法第8条に基づく防火管理資格取得修了証の交付及び再交付を 行う。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3交付日等	
記 録 範 囲	防火管理者資格取得講習の受講者	
記録情報の収集方法	資格取得申請書による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及びであれ	北消防署消防課	
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	救急報告書ファイル	
実施機関の名称	新居浜市消防長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	北消防署川東分署消防課	
個人情報ファイルの利用目的	消防法第2条第9項に基づく救急搬送業務にて、知りえた情報を記録するもの	
記録項目	1傷病者氏名、2住所、3年齢、4事故概要、5搬送先、6備考	
記 録 範 囲	災害による事故等により医療機関へ	搬送した傷病者
記録情報の収集方法	傷病者本人、家族等からの口頭等による供述	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	司法機関等	
開示請求等を受理する組織の名称を必要する組織の名称を必要する。		
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市松神子一丁目8番2	0号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	防火対象物検査台帳ファイル	
実施機関の名称	新居浜市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北消防署川東分署消防課	
個人情報ファイルの利用目的	消防法第4条に基づき防火対象物を立入検査する際、関係者に火災予防上必要事項を質問するため。	
記 録 項 目	1対象物名称、2所在地、3所有者及び管理者氏名、4平面図、5その 他火災予防上必要な書類	
記 録 範 囲	所有者、管理者および占有者等	
記録情報の収集方法	立入検査及び火災予防上の各種届出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	司法機関等	
開示請求等を受理する組	北消防署川東分署消防課	
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市松神子一丁目8番2	0号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備    考		

個人情報ファイルの名称	救急報告書ファイル	
実施機関の名称	新居浜市消防長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	南消防署消防課	
個人情報ファイルの利用目的	消防法第2条第9項に基づく救急搬送業務にて、知り得た情報を記録するもの	
記録項目	1傷病者氏名、2住所、3年齢、4事故	文概要、5搬送先、6備考
記 録 範 囲	災害による事故等により医療機関へ搬送した傷病者	
記録情報の収集方法	傷病者本人、家族等からの口頭等による供述	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	司法機関等	
南消防署消防課開示請求等を受理する組		
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市喜光地町一丁目5番	\$9号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	防火対象物検査台帳ファイル	
実施機関の名称	新居浜市消防長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	南消防署消防課	
個人情報ファイルの利用目的	消防法第4条に基づき防火対象物を立入検査する際、関係者に火災予防上必要事項を質問するため。	
記録項目	1対象物名称、2所在地、3所有者及び管理者氏名、4平面図、5その他火災予防上必要な書類	
記 録 範 囲	所有者、管理者及び占有者等	
記録情報の収集方法	立入検査及び火災予防上の各種届出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	司法機関等	
開示請求等を受理する組織の名称及び	南消防署消防課	
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市喜光地町一丁目5番	\$9号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	農地基本台帳ファイル	
実施機関の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法第3·4·5条許可申請及びその他届出事務、権利関係の管理、 証明書の発行	
記録項目	1農地の所在地番、2地目、3面積、4 氏名・住所、6賃借権等権利設定のP	
記 録 範 囲	農地の権利者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、固定資産課税台帳、は届出、農業委員会による農地に関	本人・農地法の規定による申請又 する情報の収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	農業委員会事務局	
	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1   	亏
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイルの名称	永久選挙人名簿ファイル	
実施機関の名称	新居浜市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	公職選挙法第19条の規定に基づき、国政選挙及び地方選挙で使用す る。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所	
記 録 範 囲	日本国民であり、かつ年齢満20年以	<b>上のもの</b>
記録情報の収集方法	住民基本台帳と連携して取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組	別途、公職選挙法に基づき開示請求 会事務局(連絡先65-1311)にお問合	等ができますので、選挙管理委員 せください。
織の名称及び所在地	愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1	号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有 □無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		